教育支援センター「ふれあい教室」とはどんなところ？

・学校へ行けなくなった子どもたちがゆっくりと安心して過ごせるところです。

・さまざまな活動をとおして学校や社会への適応力を育てていくところです。

**☆「ふれあい教室」に通室できる人は・・・**

　　・白山市内に在住または白山市内の小中学校に在籍する児童生徒

**☆開室している日時は・・・**

 ・月曜から金曜（9時～14時30分・月曜は12時00分まで）

祝・休日および白山市内の小中学校の定める休業日は除きます。

　　　※月曜日が祝祭日の場合、火曜日の通室時間は12時00分まで

※台風・大雨・大雪・地震等、自然災害の恐れがある場合、開室について

一度、電話をしてください。

**☆日常の活動は・・・**



**☆通室の方法は・・・**

徒歩、自転車、公共交通機関の利用、保護者の送迎など、

相談して決めます。（小学生は保護者の送迎のみ）

教育支援センター「ふれあい教室」でどんな活動をするの？

【生活自立を目指した活動】

日々の活動　スタディタイム、調理、手芸、ゲーム、イラストなど

　【感性を育む活動】

　　　　　俳句教室、和菓子作り教室、本の読み聞かせなど

　【健康的な心身を育む活動】

　　　　　スポーツタイムの体育活動、自然体験など

　【自主性及び協調性を育む活動】

　　　　　集いやクリスマス会、ありがとうの会など

　【個に応じた学習】

　　　　　毎日のスタディタイム、英語教室、プログラミング教室など

  

家庭との連携

・電話相談や面接相談、子どもの支援にあたります。

・保護者を対象にした、教育相談「親の会」を行っています。

学校との連携

・在籍校の先生と連絡を取り、子ども一人一人に寄り添いながら支援にあたります。

・通室日数は学校の出席日数として扱います。